

公募型プロポーザルに関する公告

プロポーザルの公募について、次のとおり公告する。

プロポーザルを提出しようとする者は、下記により関係書類を作成のうえ提出すること。

令和5年11月14日

茨城県知事 大井川 和彦

1 業務内容等

(1) 業務名

令和5年度女性活躍・働き方応援シンポジウム実施業務

(2) 業務内容

ア 催事の運営

イ その他運営に必要な事項

詳細は、別添「令和5年度女性活躍・働き方応援シンポジウム実施業務委託仕様書」
のとおりとする。

(3) 委託事業の実施期間

契約締結の日から令和6年3月1日まで

2 資格要件

企画提案競争に参加しようとする者は、次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく物品
調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達
等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の
うえ、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要す
るため留意すること。

〈申請書の入手、提出及び問い合わせ先〉

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同
条第2項の規定に基づく茨城県の入札への参加制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11
年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (4) 本事業と同種又は類似の業務を受託した経験を有する者であること。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号までに規定する者でないこと。

3 審査基準

(1) 審査方法及び結果の通知

提出された企画提案書は、担当部局に設置した審査会において、下記(2)の評価項目により審査する。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

(2) プロポーザルの評価項目等

別紙「令和 5 年度女性活躍・働き方応援シンポジウム実施業務委託受託者公募に関する説明書」（以下、「説明書」とする。）を参照すること。

4 手続等に関する事項

(1) 担当部局

茨城県産業戦略部労働政策課（担当：會澤）

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電話 029-301-3635 FAX 029-301-3649

(2) 受託者公募に関する説明書の交付

ア 交付期間

公告から令和 5 年 11 月 29 日（水）（土日祝日を除く）までの
9 時から 17 時まで（12 時から 13 時までを除く）

イ 交付場所

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県産業戦略部労働政策課内

茨城県物品役務入札情報サービスからダウンロードすることもできます。

URL <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(3) 企画提案競争参加申込方法

- ア 提出期限 令和 5 年 11 月 29 日（水）15 時必着
- イ 提出先 上記(1)の担当部局に同じ
- ウ 提出方法 持参または郵送（郵便書留）に限る。

5 その他

- (1) 書類等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提出された企画提案書については、後日ヒアリングを行うことがある。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

なお、提出された企画提案書は、返却しない。また、複数の企画提案書の提出は不可とする。

- (4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (5) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。
- (6) その他詳細は、受託者公募に関する説明書及び仕様書による。